

第 142 回練馬区緑化委員会 会議の記録

環境部みどり推進課みどり計画係

- 1 日時 平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 1 時 30 分～
- 2 場所 練馬区役所 西庁舎 7 階 第一委員会室
- 3 出席者 会長：堀江典子
委員：藤崎健一郎 西貝孝之 岸久雄
小川けいこ 島田拓 橋本けいこ
浅沼敏幸 植松正一 西貝嘉隆
鈴木正一 須永文子 三浦雄二
和崎禎介 内堀比佐雄 本橋世紀子
加藤政春 中村壽宏 有野陽一
区側：環境部長 みどり推進課長 環境課長
都市計画課長 開発調整課長 計画課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数 0 名（傍聴人定員 10 名）
- 6 次第 1 開会
2 審議
(1) 保護樹林指定について（諮問第 182 号）
3 報告
(1) 保護樹木の新規指定について
(2) 保護樹木の指定解除について
(3) 温室植物園跡地整備について
4 その他
5 閉会
- 7 会議内容

みどり推進課長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、今回、新しく第 18 期練馬区緑化委員会委員となられる方がいらっしゃいます。本来でしたら、区長より、委嘱いたすところですが、本日は環境まちづくり事業本部環境部長の八十島より、ご紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

環境部長 新しく、第 18 期練馬区緑化委員会委員となられる方

をご紹介します。西貝孝之委員でございます。

西貝委員 農業委員会の西貝です。よろしくお願いします。

環境部長 よろしくお願いいたします。
以上です。

みどり推進課長 恐れ入ります。西貝委員につきましては、委嘱状を席上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。また、皆様のお手元には、委員名簿を置かせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

また、本日、金子副会長、また柳沢委員より、ご欠席の連絡を事前にいただいております。ただいまの出席人数、18名でございます。当委員会の定数は21名でございます。過半数の出席がございます。本日の委員会は成立しております。会長よろしくお願いします。

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しいところご参集くださいます。ありがとうございます。もみじのきれいな季節で、外を歩くのも楽しいなと思える、みどりはほんとうにいいなと思える季節かと思えます。では、早速始めたいと思えます。

まずは事務局から資料の確認をお願いできますでしょうか。

みどり推進課長 机の上に置かせていただきました。本日の配付となりまして、大変恐縮でございます。

第142回練馬区緑化委員会次第ということで、A4のもの。あと資料が1、2、3、4まであり、資料1がA4表裏、資料2、資料3、資料4も同様に、すべてA4表裏のものになります。

資料は以上になります。

会 長 ありがとうございます。

皆さん、資料のご確認よろしいでしょうか。もし、不足等ありましたらお申し出ください。よろしいですね。

では、次第に沿って進めていきたいと思えます。

まず諮問案件の審議に入ります。今回、案件に保護樹林の指定が1件ございます。事務局から説明を行った上で、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

事務局、お願いします。

みどり推進課長 恐れ入ります。着座のままでご説明をさせていただきます。

それでは、諮問第182号、保護樹林の指定につきまして、ご説明を申し上げます。資料1でございます。所在地は田柄二丁目でございます、下の図面にもございますが、愛宕神社の神社林でございます。裏面の航空写真をごらんいただきたいと思いますが、緑色に囲まれている部分は、3,269㎡でございますが、既に保護樹林として指定をしております。今回、南東部分、拡張部分と書いてあります361㎡につきまして、拡張して、1つの保護樹林として指定をしたいということで、申請をいただいているものでございます。指定を行いますと、合計で3,630㎡となるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。ではこの件につきまして、ご意見、もしくはご質問などございますでしょうか。

A委員どうぞ。

A委員 既に指定されている部分を指定したときに、なぜ、今回の拡張部分が指定されなかったのか、それだけ教えてください。

会 長 事務局、お願いします。

みどり推進課長 こちらは平成3年に指定をしております、当時の資料を見ますと、なぜこの部分を指定しなかったかについての記載がございませんので、正確なところはわかっておりません。推測でしかございませんけれども、少し林相が薄かったか、もしくは所有者さんのほうで何らかの事情で見送った、そういったことから指定をされなかったものと考えてございます。

会 長

よろしゅうございますか。ほかにはいかがでしょうか。何か、ご質問、ご意見、ご感想などありましたら。よろしいですかね。では、この件は解除ということで、よろしくお願いいたします。

次に、今度は報告案件が3件ございます。このうち報告案件の(1)と(2)が関連しているようですので、事務局のほうから一括で説明して、一括で質疑を行いたいと思います。

事務局、お願いします。

みどり推進課長 それでは報告事項でございます。保護樹木の指定2件と指定解除の5件につきまして、資料2と資料3を用いまして、一括してご説明を申し上げます。

まず資料2でございます。保護樹木の新規指定でございます。所在地は錦二丁目、樹種はソメイヨシノ2本です。指定年月日は平成26年9月24日。

恐れ入ります、裏面をごらんください。こちら、もう1件でございます。所在地は豊玉北四丁目でございます。樹種はイチョウ1本、指定年月日は平成26年9月29日になります。

それぞれの幹周、写真などご確認いただければと存じます。2件をあわせて3本の指定でございます。

引き続きまして資料3でございます。保護樹木の指定解除でございます。

まず1番、所在地は石神井台一丁目になります。樹種はケヤキ1本です。解除の経緯でございますけれども、住宅が接する狭あいな敷地内にあり、重機なども使えないという状況の中で、今後の管理を続けるのが難しいということで、お申し出を受けたものでございます。

次に2番、所在地は東大泉五丁目、樹種はケヤキ1本でございます。解除の経緯でございますが、所有者さんがお持ちになっている土地にあります保育園の園庭内にあるケヤキになります。これまで、強剪定を重ねてきたということで、樹勢が弱まっておりまして、折れ枝なども発生していたという状況でございます。このたび、この保育園の建てかえが行われるということで、工事に支障があることから、解除のお申し出を受けたというものでございます。なお、建てかえに当たりましては、緑化

指導の対象になりますので、改めて、緑化をお願いし、それにつきましては、ご了解をいただいているという状況でございます。

次に3番でございます。所在地は石神井町四丁目、樹種はソメイヨシノ1本でございます。解除の経緯でございますが、私道に位置しておりまして、所有者さんが管理をしてきたところでございます。周辺から管理について、さまざまな要望が寄せられているという状況で、非常にご苦勞をされてきたということでございます。近隣との関係から、管理を継続するのが難しいということで、今回、お申し出を受けたものでございます。

恐れ入ります。裏面にまいりまして、4番でございます。所在地は向山三丁目になります。樹種はソメイヨシノ2本です。解除の経緯でございますけれども、幹の腐朽が進んでおりまして、私どもが行いました樹木医の診断結果を受けて、これまで、状況を注視してきたということでございますが、安全を考慮しまして、今回解除をしたいということで、お申し出をいただいたものでございます。

次に5番でございます。所在地は東大泉五丁目。これは区有地になります。区立大泉子ども家庭支援センターの横の区道上に位置するものでございます。樹種はソメイヨシノ4本になります。こちらにも記載がありますが、ここはねりまの名木「東大泉五丁目のサクラ並木」として9本のソメイヨシノの並木を一団で指定しており、この9本のうちの4本でございます。

解除の経緯でございますけれども、この間、折れ枝や枯れ枝が頻繁に発生してきたということがございまして、樹木医による精密診断を行いました。その結果、空洞化が進んでおりまして、不健全と判定された該当の4本につきまして、往来者や施設利用者の安全を確保するため、伐採に至ったものでございます。

なお、ねりまの名木の指定につきましては、並木を一団で指定しているということから、残った5本で引き続き指定は継続いたします。今後ですが、土壌入れかえなどを行った上で、新しい苗木を植えられないか検討しているという状況でございます。

なお、先ほどの保護樹林の指定案件とあわせまして、

こちらを含めますと、現在の保護樹木の指定本数が1, 193本、保護樹林が73カ所、19万1,573㎡という形になります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長

どうもありがとうございました。保護樹木の指定が、今のですと2件、3本プラス、それから解除のほうは、5件で全部で9本のマイナスということです。そのうち、解除のほうでは、ソメイヨシノが随分解除になるんだなという感じではありますけれども、皆さん、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

A委員、どうぞ。

A委員

解除の5番の件ですけれども、これは今後、植えることも検討するということなんですけれども、どういった樹種を植えようと考えていらっしゃるんですか。

会 長

お願いします。

みどり推進課長

現在のところは、伐採をして、まだ根株が残っている状態なんですけれども、来年度、抜根をして、何か別のものを植えていきたいと、検討しているというところです。またソメイヨシノということになりますと、連作障害が発生すると伺っていますので、同じ桜でも別の品種にするなど、またしっかり土壌を入れかえた上で対応していきたいということで、今、検討しているところでございます。

会 長

A委員、どうぞ。

A委員

わかりました。

それで、新規指定はかなり大きく載っていますが、報告事項になったとはいえ、解除の資料はもうちょっと大きくしてもいいかと思うので、書類が少なくなるというのはメリットではあると思うんですけれども、ぜひ改善していただきたいということ。

あと、先ほど、総数も1, 193本、樹林も73カ所あるというお話でしたが、資料に入れていただければ別

に報告する必要もないので、ぜひお願いします。

会 長 事務局、お願いします。

みどり推進課長 資料のつくり方、お見せの仕方などは、会長ともご相談しながら進めたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長 よろしいですか。そのほかに、ご意見、ご質問等ございますか。B委員。

B委員 新規の樹木の大きさが幹周で表示されていて、伐採の解除のほうは直径になっていますけれども、台帳は、どちらの形で、統一されているのでしょうか。

みどり推進課長 昨年度、制度の見直しを行いました。これまで保護樹木の指定の基準は、幹直径としていました。昨年度、一緒に見直した剪定費用の補助などについては、基準として幹周のほうが測りやすいということと、また他区の事例も見ながら、幹周でやっているところが多かったものですから、今回、幹周に変えました。今年度に入ってから、指定したものについては、幹周で記録しています。それまでに直径で記録したものにつきましては、およそですけれど、5年に1度、それぞれの保護樹木の外観診断をしております、その診断結果を所有者さんに、今後の管理の参考ということで差し上げているのですが、その作業の中で幹周を計測し、更新をしていこうと思っております。

こうしたことから、今年度分については、幹周ですが、それ以前のものについては、幹直径で登録されているという状況でございます。だんだんと幹周へ移行していきたいと思っています。

B委員 わかりました。ありがとうございます。

5年に1度、調査されているのであれば、何か、データでまとめられると、樹木の成長がわかって、おもしろいデータがとれると思います。ありがとうございました。

会 長

よろしいですか。ほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。

ソメイヨシノやほかの樹木でもそうですが、どうしても寿命がありますので、更新ということも考えながら、みどりが減ってしまうことのないようにしていただきたいと思います。

ほかにご意見等、よろしいですか。なければまた後で、何かあったらお話しいただきたいと思います。

もう1件、報告案件があります。そちらに移りたいと思います。

事務局、お願いします。

みどり推進課長 資料4番でございます。温室植物園の跡地整備についてのご紹介でございます。光が丘にある花とみどりの相談所の温室植物園跡地整備についてでございます。1番の整備の考え方ということで、四季の香公園に既存のバラ園がございまして、こちらのバラ園を拡張する形で、四季の香公園という名称の公園の中にありますので、香りをテーマとしたバラ園を整備していきたいと考えてございます。内容でございますけれども、裏面の整備箇所図とゾーニング図をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

まず、整備箇所はこの花とみどりの相談所の東側ということになります。既存のバラ園は、その南側にあるという状況でございます。

その下のゾーニング図をごらんいただきながらお願いいたします。内容は香りのバラのナチュラルガーデンエリアというもの、あと殿堂入りのバラエリア、オールドローズガーデンエリアということで、大きく3つに分けたいと考えてございます。

香りのバラのナチュラルガーデンエリアにつきましては、バラを香りごとにグループ分けしたいと考えてございます。一般的に、6種類もしくは7種類に、バラは香りで分類ができるとなっています。こういったグループごとに分けていきたいと思っております。

次に、殿堂入りバラエリアといいますのは、世界バラ会連合という国際的な民間の機関で、日本のバラ会も加入している機関なんですけど、そこが開催している世界バ

ラ会議で選ばれたバラです。色とか、香りですとか、大きさですとか、そういった観点で選んでいるバラを殿堂入りさせるといったことなのですが、今回はそのうちで香りにすぐれたバラを選んで植栽をしていきたいと考えてございます。

次のオールドローズガーデンエリアにつきましては、今、申しあげました、香りのバラのナチュラルガーデンエリア、殿堂入りバラエリアに植えたバラの原型となった原種を選びまして、いわゆるオールドローズと呼ばれているものを植栽をして、それぞれの歴史がわかるような形にしたいと考えてございます。

表面に戻っていただきまして、スケジュールでございます。今年度、光が丘で住民説明会を開催をいたしました。この後、基本設計と実施設計を進めているところでございます。住民説明会の中では、ぜひ人がたくさん集まるように整備をしてほしいということが、一番大きな話としてありました。あとは、ここでイベントなどをする際に、ぜひ地域を巻き込んだ形としてほしいといったようなご意見が多く挙がっておりました。

来年度でございますが、整備工事、28年度のでければ5月の花の時期に合わせて開園をしてきたいと考えているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。これに関しまして、ご意見、質問、ご感想等ございますでしょうか。

A 委員。

A 委員 わかればいいんですけど、以前の温室のときの年間の利用者は、どれぐらいだったんでしょうか。

会 長 事務局、お願いします。

みどり推進課長 無料で自由に入場ができましたので、カウントを正確にはしておりません。あくまで推定でございますが、年間で1万人程度と把握をしていたところでございます。

A 委員 別にバラ園自体になったことは悪い内容ではないと思う

んですけれども、住民説明会に参加した方から聞いた意見としては、もう決まってしまうってから、それを報告するような中身だったということが言われていたんです。ですから、何にするのかということも、課長は花とみどりの相談所に来ていただいた方に関しては、バラ園にしてほしいような意見も多かったということもおっしゃっていたんですけれども、やはり事前に、ある程度、住民とか区民の方から意見を聞くというのも、一つやり方としてはあったんじゃないかと思imasuので、これはこういうふうになったということは、別に悪いことではないと思うんですけれども、今後、そういったことを、もう少し徹底してやっていただきたいと思いますと思っているんですけれども、いかがですか。

会 長 お願いします。

みどり推進課長 こういった公園の整備といいますか、今回は改修になりますけれども、私どものほうで、いろいろ検討を、これまで進めながら、今回、ご提案をさせていただいたという状況でございます。実際、説明会を行った中で、その説明会の席上では、そうしたご意見は特にはございませんでした。私どもとしては、実際に相談所にお越しただいた方にも、先ほどもありましたが、ご意見を聞きながら進めてきたつもりでございます。また、今回の緑化委員会もそうですけれども、環境審議会などでもご説明をさせていただいて、ご意見をいただいたところでございます。今回は、そういった形で、お聞きしながらやってきたと考えておりますので、この形でご理解いただければと考えてございます。

以上でございます。

会 長 A委員、いいですか。

A委員 先ほど言ったように、年間1万人が利用されているわけで、花とみどりの相談所に来ている方だけが、利用されているわけではないと思うので、計画をつくる前から、ある程度、住民の方から意見を聞くというのは、一つありだったんじゃないか。私は別に内容について、どうこ

う言っているわけじゃないです。そういうことも、もう少し丁寧にやったほうがいいんじゃないかということは申し上げておきます。

以上です。

会 長 どうぞ、C委員。

C委員 バラ園にするということで、バラの季節といいますと、いろいろあるのかということですのでけれども、1年中咲き誇るといような感じになるのでしょうか。それと、またベンチなども設けて、皆さんが憩われるようにするのかということと、維持費がどのくらいかかるのか教えていただけますか。

会 長 お願いします。

みどり推進課長 四季咲きのバラを基本にしていきたいと思っているんですけど、5月とか10月に盛りの時期はあります。そういった意味では、少し上がり、下がりみたいなものがあるのかと思っております。今回、ローズガーデンにするに当たって、1,000㎡ぐらいということで、決して庭園としては広くないという中で、例えば、いろいろなものを植えてということになると、あまり特徴がないものになってしまうかといった訴求性なども考えた上で、まとめたものでございます。

維持費につきましては、これもまだ検討段階なんですけれども、温室にかかっていた費用が年間約2,300万円でしたがそこまでの金額はかからないと考えてございます。まだ、積み上げている段階なので、細かなところはわかりませんが、その程度の金額になるかと思えます。

会 長 よろしいですか。

C委員 私もA委員のおっしゃったように、事前に区民の方にもっと丁寧に考えとかをお聞きするチャンスというか、場所を設けていただいて、皆さんで考えるような形で進めていただけたら、もっとよかったのかと思います。バラのガーデンというところで、夢もありますし、これを

楽しみにされる方もいらっしゃると思うんですけれども、今後のこととしてお願いいたします。

以上です。

会 長

D 委員、お願いします。

D 委員

もちろん区民の方の意見を集約するということは必要なことであると思いますが、どこかの時点で、区が決断をしなければいけないので、うちの会派もそうですが、私たちは議員だけが走って、ここをローズガーデンにしてほしいと言ったのではなくて、やはりその地域の声として、せっかくもともとバラ園があるので、ローズガーデンがいいのではないかと。やはり区民の声を聞いた上で、私たちも発言をしているので、全く区民の声を無視したという話ではないということは申し上げておきます。

また、ここに例えば、それぞれ声を聞いた中で、私たちは、ここはひまわり庭園がいいだとか、例えば、ハーブ園がいいんだとか、ばらばらな意見を、どこかで、やはり集約しなければいけないという中で、もともと既存にバラ園があった中で、ローズガーデンというのは、正解であったのではないかと考えております。

例えば、日本ではあまり少ないですけど、コミュニティーガーデンのように地域の方がつくり上げていくような、もし庭の整備をするようなときは、もっと区民の方の声とか、参加を今回以上にさせていただいたほうがいいのかとは思いますが、やはりケース・バイ・ケースということもありますし、場所とのバランスというがあるので、今回は、バラ園でよかったのではないかと考えております。

そして、今回の、これから基本設計、実施設計、整備工事と入る中で、事業者さんというのは、いわゆる造園業者さんのみという想定なんではないでしょうか。

会 長

事務局、お願いします。

みどり推進課長

整備につきましては、今回、プロポーザルを行ってござりまして、さまざまご提案をいただいたんですが、その選定事業者を中心に、花の監修なども含めて進めてまい

ります。ただ、実際に、工事に当たりましては、工事の施工業者は造園関係の施工業者になるのかと思っております。

会 長 D 委員、どうぞ。

D 委員 やはりプロの方をお願いしなくてはいけないので、造園業者さんということはあるんですけども、今、いろいろコーディネートも必要だとおっしゃった中で、私もよく空間コーディネートの話をするんですが、バラ専門の業者さんは、もちろん必要なんですが、今後、イベント等をやっていく上で、また区民の方に興味を持って、多く利用していただくために、バラ園そのもの以外の、周りを取り囲む、全体的なコーディネートということも必要であると思いますので、その辺は念頭に置きながら、事業者選定をしていただければと思います。

これ、開園後の管理・運営というのは、どういうところを想定されているんでしょうか。

会 長 事務局、お願いします。

みどり推進課長 今の前段の話とも絡むんですけども、まだこれは検討段階でございますけれど、実際に開園したのちは、バラ園そのものの管理とあわせて、例えば、そこでローズフェスティバルといったような、イベントもあわせて開催していきたいと思っています。維持管理と企画運営が両方ともできるということを念頭に置いた上で、管理事業者さんというのを決めていきたいと思っています。

会 長 D 委員、いかがですか。

D 委員 ぜひお願いいたします。また、公園とかお庭によっては、地域住民の方が管理されているようなところもあるんですが、これはやはりバラという特化した特殊な種類のを育成していかなければいけないという意味では、やはり住民管理は難しいので、管理・運営については、プロの方に任せていただいて、例えば、今、おっしゃったようなローズフェスティバルだとか、何か、そういうイ

ベントがあるときに地域の方に参加していただくような形をとられたほうがいいのかということは、意見として申し上げさせていただきます。いわゆる既存の公園とか、既存のバラ園ではないような、ちょっと素敵な、練馬区独自のローズガーデンを運営をしていただきたいということを要望させていただきます。

会 長 何か事務局、いかがですか。

みどり推進課長 練馬区ならではというか、特徴ということがありましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。既存のバラ園をごらんになった方がいらっしゃれば、おわかりかと思うんですけども、普通の土の面に、直接バラを植えて、地面は裸地の上に咲いている花の部分をお楽しみいただくというのが既存のバラ園の形になっています。

今回、考えておりますのがナチュラルガーデンという言葉をしていますけれども、バラはもちろんなんですが、バラの下の部分、地面の部分にも、彩りのある宿根草などをあわせて、デザインをしながら植え込んでいこうと考えています。その色合いと、バラも含めた形で楽しんでいただければと思っています。バラの花の時期が若干、過ぎたときでも、いつ行っても、彩りを楽しめるつくりをしていきたいと思っています。

そういった意味では、こうしたバラ園のつくり方というのが、最近のトレンドのようです。あまり周辺に、こういったバラ園の形のものはありませんので、一つの特徴になっていくと思っております。

会 長 バラというのは、結構、集客力がありますし、私も、そのシーズンになると、あちこち行ったりするんですけども、それだけ多くなっていますし、目の肥えた方も増えてきているという中で、練馬ならではの、ここのバラ園が、そのおめがねにかなうだけのレベルであってほしいというのはあります。

同時に、住民説明会するときにも、地域を巻き込んだイベントというお話もあるようですし、ここはその花とみどりの相談所に隣接しているということで、バラの栽培に関する講習会とか、ここだけじゃなくて、地域に普及

していけるような仕組みというのを、よくよく考えていただいて、地域を巻き込んで練馬全体のバラのレベルを上げていくことにつながったらおもしろいのかと思います。

みどり推進課長 今回のローズガーデン、特に、隣に花とみどりの相談所があるということで、花とみどりの相談所で、さまざまな事業をやっておりますけれど、これを契機に、少しバラに関連するような書籍を置いたり、イベントもやったりということで、連動した動きをしていきたいと思っています。

また、これが花とみどりの相談所にお越しいただく契機にもしていきたいと思っています。そのあたりは、連携させた形で、事業を展開していきたいと思っています。

会 長

そうですね。最近、バラの管理のボランティアさんを入れるというところも結構あるようではありますが、レベルの問題などもありますし、いろいろ考えながら、ほんとうにみどりの相談所とうまく連携させて、やっていっていただけたらいいと思います。

この件に関しまして、どなたかご意見ありますか。既存のバラ園へ行かれた方、いらっしゃいますでしょうか。いかがですか。

E 委員

今、冬バラというのでしょうか、10月になって最盛期になるのでしょうか、見るときに普通のバラ園は大体一面外から見ますよね。あそこはそばまで行って香りを嗅げるんです。私はすごくいいと思うんです。今、このスケジュールをお聞きしまして、すごく楽しみだと思っています。

会 長

ありがとうございます。ほかにいらした方、いらっしゃいませんか。

F 委員、お願いします。

F 委員

こういう施設を整備した後、その後どうなったのかという報告を聞きたいと思っています。ホテルの話も前にありま

した。今こうなっていますよとか、こういうところが問題だとか、こういうところがいい点だと、そんな話をこれからこの委員会で聞かせていただけたらありがたいと思います。

以上です。

会 長 事務局、いかがですか。

みどり推進課長 順番にお答えさせていただきます。

ホタルの里に関しましては、前回の緑化委員会で進捗状況をご説明をさせていただきました。また、今回のバラ園の話など、さまざまございます。昨年度から、緑化委員会の諮問のあり方などをご検討いただいて、見直しをいただいたところでございますけれども、今後は、時間がとれれば、視察を入れられないかということ考えております。今のホタルの里も含めた幾つかの箇所を選定したいと思っています。そういったことも、織りまぜながら、審議に生かさせていただければと考えています。また、あり方につきましては、会長ともご相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。

会 長 F委員、よろしいですか。検証をしていくのは大事だと思うんです。あと、今のご意見のように、あの件はどうなっているんだということも、この席で言っただけだったらいいのではないかと思います。

ほかに何か。

お願いします。

環境部長 先ほど、ここの施設の整備に当たって、地域の皆さんのお声というご意見ございました。基本的に、私ども、地域の皆さんのお声を聞いて、こういうふうにつくっていると考えてございます。ただ、これにつきましては、もともとの施設があって、その除却という話と、後から、こういうものを整備するという話が交錯をしたので、その辺がわかりにくかったと思ってございます。その辺は、こういうことがある場合には、わかりやすくご説明をしていかなければいけないと思っております。ただ、いずれにしても、地域に施設をつくるというのは、地域

の皆さんのお声が基本でございますので、これまでもそうしてきましたし、今後も、それを基本として整備を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

会 長 ほかにご意見、ご質問等、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

このバラ園のことに限らずでも、全般的な、その前の話でも結構ですし、それと関係ない、今までの委員会での議題になったようなことでも結構ですけれども、何か特にごございませんでしょうか。ご遠慮なく、時間も少しありますけれど。

B委員、お願いいたします。

B委員 温室植物園というのは、何年間くらい存在したのでしょうか。

みどり推進課長 平成2年に建築をしております、建物が休館をしたのが24年の12月ですので、22年間ほどということでございます。

会 長 よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。特にないようでしたらば、ちょっと時間が早いですけれども、これで本日の委員会を終わりにしたいと思えます。案件はすべて終了いたしました。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

みどり推進課長 恐れ入ります。次回の日程でございますが、現時点で、まだ検討中でございますので、なるべく早く決定いたしまして、また改めて、皆様にお知らせをしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会 長 これで、本日は終了といたします。どうもありがとうございました。

— 了 —